

価格調査と本誌の見方

本誌の役割

本誌は、当社が設定した「価格調査基準」に基づき、全国の主要地区における各種資材価格および各種料金等の実態を定期的に調査研究し、その結果を速やかに定期刊行物に発表することにより、官公庁および民間企業の予算計画、設計、積算、資材調達、監査などの各部門で必要な基礎資料を提供することを目的としています。

本誌のご利用に際して

1. 調査データの秘匿と調査の限界

個々の企業における取引価格は、本来外部には秘匿とされる事項であるため、当社の調査では、個々の企業から得られた調査内容を公表しないことを原則として、調査に協力を頂いております。また、当社調査は、個々の取引を証明する各種書類等の提出または閲覧を求める法的権限を有していないため、あくまで市場の取引実態を聞き出すという調査手法によっています。

2. 多種類の規格を掲載した価格は、ベース規格品の価格を調査

本誌では、積算業務等に携わる方々の便宜を図るため、同一品目の多種類にわたる規格についての価格を掲載しています。このような品目の調査は、多種類の規格毎に取引価格を調査するのではなく、当該品目の取引価格の価格水準を決定しているベース規格品との規格間格差を把握することで、他の規格品の価格を表示することにしています。

3. 取引価格には幅があります

市場における取引価格は、取引条件等の相違から、当然ながら幅があります。本誌に掲載している価格は、その中で取引頻度の高い価格を掲載しています。価格の幅（価格帯）についての説明は、前文2の「主要資材の価格帯」を参照ください。

本誌の構成

本誌の内容は「資材価格」を中心に「各種料金」から構成されています。

『資材価格』は鋼材、セメント、生コンクリート、骨材等の「共通資材」のほか、「土木資材」「建築資材」「電気設備資材」「機械設備資材」「石油製品・用紙」等の価格を掲載しています。『各種料金』は、賃貸料金、情報サービス料金、試験費、労務単価および建設副産物処理費等を掲載しています。

資材価格の調査

1. 調査手順

1) 調査方法

調査対象事業所を直接訪問して行う「面接調査」を基本とし、これに電話での聞き取り、郵便、ファクシミリ等による通信調査を併用しています。なお、同一資材で規格数が多いものについては、資材の“ベースサイズ価格”と規格間格差を把握することによって各規格へも価格を展開していく効率的な調査方法を採用しているものがあります。

（例 鋼材、生コンクリート、コンクリートパイプ、木材、電線、配管材等。

2) 調査対象事業所

各地区において調査対象資材の取扱い高が比較的大きく、かつ信頼度の高い事業所（メーカー、商社、問屋、特約店等）を原則として3～10社程度選定していますが、地区・資材の特性により3社以上の選定が困難な場合は、調査頻度記号に「」を付けて表示しています（調査頻度B、調査頻度C）。また、調査結果の妥当性を確認するため、需要者である建設工事業者の一部も選定しています。

調査対象事業所の選定に当たっては、当社との信頼関係が保たれず、調査への協力度が著しく低下しているなどがあれば、これを見直すこともあります。

3) 調査頻度

調査対象資材の価格変動を的確に把握するため、以下のとおり調査方法別の調査頻度を定め、本文の価格欄にこの記号区分で表示しています。

表示記号	調査頻度	調査対象資材
調査頻度：A	毎月面接調査が基本。随時通信調査（電話・郵送）併用	主に工事での使用頻度が高く、価格変動が比較的多い資材。
調査頻度：B	毎月通信調査（電話・郵送）が基本。随時面接調査併用。	主に工事での使用頻度が低く、価格変動が比較的少ない資材。
調査頻度：C	年2回通信調査（電話・郵送）随時面接調査併用。	主に工事での使用頻度が低く、価格変動が長期間にわたりほとんどみられない資材。

ソフトウェア開発業務等については、760頁をご参照ください。

4) 調査期間

前々月20日から前月6日（4月号の場合、2月20日～3月6日）までを原則としています。ただし、年2回調査の資材については、6～7月および12～1月に調査を実施し、その結果をそれぞれ8月号、2月号に掲載することとしています。

また、産業用火薬の一部についてのみ公表価格で掲載しているため、価格改訂が確認され次第随時変更しています。

5) 調査価格と調査段階

当会が調査し、本誌に掲載している価格は、原則として大口需要者渡し価格です。

これは、メーカーまたは流通業者が継続的取引関係にある中堅建設工事業者、資材加工業者等の大口需要者との間で取引きされている実例価格を指します。したがって、メーカーと流通業者、または流通業者間で取引きされる、いわゆる仕切り価格や仲間取引価格などは対象としていません。

図-1は流通段階の一般的な例を示しています。当会の対象としている調査段階を、 \square 、 \square 、 \square の数字で表し、その段階での調査価格を掲載しています。調査段階が複数ある場合、資材によっては調査価格が変動することもありますのでご注意ください。

図-1 流通段階例

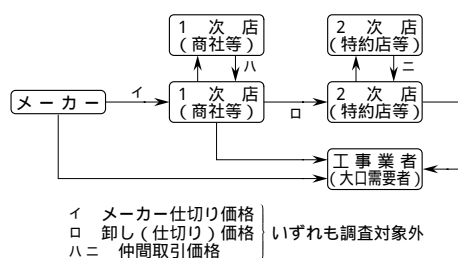
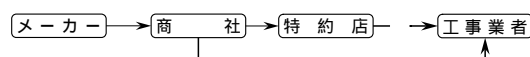


図-2 例 異形棒鋼



資材ごとの調査段階は、例にならって本文の上欄に表示しています（図-2）。

2. 調査価格の条件

1) 荷渡し場所

都市内現場持込み（運賃・荷卸込み）を基本としています。これによらないものについては、問屋置場渡し、工場渡し等と表示しています。

2) 取引数量

大口需要者を対象とした通常の個々の取引きにおいて、一般的に標準とされる取引数量や取引金額を資材の調査段階ごとに表示しています。

ただし、これはひとつの目安であり、価格は需要者の規模や信用あるいは年間または月間の総取引数量等により左右されることがあります。

3) 決済条件

業界内の商慣習、売買当事者間の信頼関係、さらには、一般経済情勢によっても異なってきますが、当会では価格を時系列的にとらえるため、同一条件での取引きを前提に、現金決済（ただし60日以内の支払いについては現金決済とみなす）を原則としています。

4) 価格の適用

荷渡し場所、取引数量以外に、例えば規格、付属部品の有無等によって価格差がある場合は、本文の下欄に説明していますのでご注意ください。

3. 掲載価格と適用地区

1) 都市別価格

限定した都市のみ価格が適用できる場合は、その都市名を表示しています。

なお、都市名欄の 印は、平成16年4月以降、市町村合併に伴い行政区域が変更になったため、価格の適用に注意が必要な都市に付しています。価格の適用範囲等につきましては、当該頁の「価格の適用」欄をご確認ください。

2) 地区別価格

広域的に価格が適用できる場合は、その地区名を表示しています。各地区の価格が適用できる都市は原則として以下の対象都道府県庁所在地およびそれに準ずる都市です。

北海道：北海道

東北：青森，秋田，岩手，山形，宮城，福島

関東：東京，栃木，群馬，茨城，埼玉，千葉，
神奈川，山梨，長野

北陸：新潟，富山，石川，福井

中部：静岡，愛知，岐阜，三重

近畿：滋賀，京都，大阪，兵庫，奈良，和歌山

中国：岡山，広島，山口，鳥取，島根

四国：香川，愛媛，徳島，高知

九州：福岡，佐賀，長崎，大分，熊本，宮崎，
鹿児島

沖縄：沖縄

全国：表示している地区を除く全国

同一地区内でも価格の適用が異なる都市は、その都市名で価格を併記しています。なお、資材によっては上記の区分と異なる地区がありますのでご注意ください。

3) 全国価格

全国の都道府県庁所在地およびそれに準ずる都市で価格が適用できる場合は、全国として価格を掲載しています。なお、北海道、沖縄等一部の地区で価格が適用できない場合がありますのでご注意ください。

地質調査費の調査

地質調査費の調査については、772頁をご参照ください。

掲載価格の決定と審査

1. 価格の決定方法

上記の条件下で調査した結果、原則として最も頻度の高い取引価格（最頻値）をもって掲載価格としています。

なお、価格データのばらつきが大きく最頻値の特定が困難な場合は、資材の特性、市場の性格等を踏まえ、調査により得られた価格以外の各種情報も総合判断の材料に加えて価格決定します。また、価格決定後も、「価格審査委員会」で疑義を指摘された場合は再調査を行うことがあります。

2. 調査結果の検証

1) 内部審査

担当部門による価格チェックのほか、審査部門（審査室）が以下の審査を行います。

調査結果に関すること

例：掲載価格が市場の取引実態を反映しているか、地区間格差・品種間格差・規格間格差等は整合性が確保されているか等

調査手法に関すること

例：価格データは適切な方法で収集されているか、価格以外の周辺情報は信頼度の高い情報源に拠っているか等

事後審査

例：掲載価格の変動率チェック、他資料とのデータ比較等

2) 外部有識者による調査の監視、審査の実施

当会が実施する価格調査は、「価格調査評価監視委員会」および「価格審査委員会」により外部有識者による審査を行っています。

「価格調査評価監視委員会」では、価格調査基準の審査および調査手法・調査プロセス全般の監視を通じて、価格の調査の透明性・妥当性を審査します。監視は、委員会が選定したテーマ（基準類・資材・調査結果等）に基づいて行われます。委員会は検査経験者、公認会計士、工学関係の大学研究者、研究機関研究

員，工事積算の実務者，民間調達実務経験者の6名によって構成され，年4回開催されます。監視の結果，改善すべき事項として指摘された場合は，その講じた改善措置とともに本誌等で公表します。

「価格審査委員会」は，毎月，本誌に掲載する主要資材価格について，その妥当性を検証します。審査は，価格変動した資材・地区の需給動向，市況動向のほか，他機関の調査資料との比較等を中心に行われます。委員会は，工学関係の大学研究者，研究機関研究員，設計積算実務者，建設コンサルタントの有識者によって構成されています。

価格欄利用に関する注意事項

1. 掲載価格と消費税

本誌の掲載価格単位は，原則“円”表示です。一部例外がありますが，その場合は価格欄右上に表記しています。また，平成16年4月1日より消費税法の改正に伴い，「総額表示」が義務付けられましたが，本誌に掲載している価格は，事業者間の取引価格のため総額表示義務の対象外です。したがって，本誌の掲載価格は，従来通り“消費税抜き”の価格で表示しています。ただし，一部に消費税を含むものもあります。その場合は，誌面に表記していますので，ご利用の際はご注意ください。

2. 価格表示の特例

取引（施工）実例がない場合や取引価格の把握が困難な場合，また該当する仕様・規格がない場合には，次の表示をする場合があります。

- 流通なし
当該地区において取引実例がない場合や，流通していない場合。
- … 資料なしまたは不明
サンプル数が十分得られない場合や，取引実例の確認ができない場合。

P 暫定値

市場が急変しており，新価格の形成が流動的なため，当会が暫定的に判定する場合。






製造・生産なし

誌面の構成上価格欄はあるが，該当する規格品が製造・生産されていない場合。

3. 価格動向

主要資材については，前月比との騰落と先行きの予想を記号によって表示しています。表示記号の凡例は次のとおりです。

また，レディーミクストコンクリート（生コンクリート）については，前月号との騰落を数値にて表示しています。

横ばい  上伸  下落 
強含み  弱含み 

4. 調査時期と公表時期

調査活動を開始してから本誌を発行するまで，約1カ月間を要しています。適用に際してはご留意ください。

石油製品については，本誌の速報版として『デジタル物価版』（旬刊）を発行していますので，併せてご活用ください。

5. その他

- 1) 本誌に掲載されている資材に関する特許，実用新案，意匠登録等の係争について 当会としては一切責任を負いません。
- 2) 毎号の掲載品目のメンテナンス情報を，目次欄に掲載しています。メンテナンス情報は，前月号との比較による新規掲載品目，掲載削除品目を示したもので，目次欄に表単位で品目名の前に記号表記しています。

凡例 新規掲載品目あり
削除品目あり
新規&削除品目あり

本誌掲載価格情報等のご利用にあたってのお願い

財団法人経済調査会（以下「当会」）が発行している本誌ならびに他の定期刊行物に掲載されている資材価格，工事費，料金，市場単価等は，当会が独自に企画・調査・編集したものであり，当会が著作権を保有しています。また，これらにより制作される「各種単価データベース」を含む「経済調査会データベース」についても同様です。これらの掲載価格その他の関連表示やデータベースをご利用になる場合，次に掲げる事項については，当会の許諾が必要となりますのでご注意ください。

1. 掲載価格等やデータベースの全部又は一部を複製，転載，引用，翻案すること（ただし，著作権法第32条第1項でいう「正当な範囲内」の引用を除く）。
2. 掲載価格等やデータベースの全部又は一部をインターネット，その他のコンピュータ・ネットワークを通じて社内（部内）の複数のコンピュータで共同利用したり，第三者に公開すること。
3. 掲載価格等やデータベースの全部又は一部を電子媒体に入力して第三者に販売，譲渡，貸与すること。